

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和6年11月15日

名古屋法務局筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和5年第87号

対象土地 東海市富木島町東山34番2

東海市富木島町東山34番4